

令和 7 年第 1 1 回
西条市教育委員会 9 月定例会会議録

西条市教育委員会

令和7年第11回西条市教育委員会 9月定例会会議録

- 1 開会及び閉会 8月26日(火) 午後4時00分
閉会 同 日 午後4時40分

2 出席及び欠席

出席者	教育長	青野信樹
	教育長職務代理者	福田亜弓
	委 員	磯 恒子
	委 員	鳳 慶洲
	委 員	一色一成

3 会議に出席した者

事務局長	串部佳隆
教育指導監	吉岡健二
副局長兼社会教育課長	佐竹浩
学校教育課長	村上彰彦
学校教育課指導主幹	莖田篤史
学校政策課長	渡部誉
学校政策課指導主幹	内田賢一郎
教育総務課長	白石元
教育総務課主幹兼	
学校給食係長	曾我部みを
西条図書館長	越智秀樹
人権擁護課長	近藤孝弘
教育総務係長	田口剛洋

4 会議録署名委員

3 番委員	鳳 慶洲
4 番委員	一色 一成

- 5 議 案 ・議案第15号 令和7年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について

- 6 報 告 事 項 ・西条市文化会館指定管理者の募集について
・西条市図書館システムの更新にかかる事業者の決定等について

- 6 傍 聴 者 なし

7 議事の概要

- 教育長 ・ただ今から、令和 7 年第 11 回教育委員会 9 月定例会を開催する。
- 教育長 ・本日の会議録署名委員に鳳委員と一色委員を指名する。
・日程第 3 教育長の報告に入り、事務局長に報告を求める。
- 事務局長 ・教育長の事業、実施 14 件、予定 13 件、自然の家及び修学旅行について報告する。
- 教育長 ・この報告について質問等ないか問う。
- 議委員 ・小規模校の修学旅行について、合同で実施する学校があるか問う。
- 学校政策課指導主幹 ・田野小、中川小、田滝小の 3 校、並びに橘小、禎瑞小の 2 校はそれぞれ合同で実施すると聞いている。
- 議委員 ・これらの学校は修学旅行の事前指導も合同で行っているか問う。
- 教育指導監 ・タブレットを使ったオンラインでの実施や、児童が移動するのではなく指導担当の先生が各校を巡回して指導している。
- 議委員 ・また、田野小等の 3 校、橘小等の 2 校に該当しない他の学校は、修学旅行を単独で実施しているのか。
- 学校政策課指導主幹 ・そのとおり。
- 教育長 ・その他質問等ないか問う。
- （意見なし）
- 教育長 ・日程第 4 議案に入る。事務局より説明を求める。
- ・議案第 15 号 令和 7 年度教育委員会の事務の点検・評価報告書について
- （教育総務課長 説明）
- ・この説明について質問等ないか問う。

- 教育長 ・点検・評価報告書の35～36ページに外部評価委員の評価・意見を掲載しているが、事務局としてこれらに対して説明を付記する必要がないか確認を求める。
- 学校教育課長 ・学校教育関係では、教育支援教室に関して「学校が必ずしも当該児童生徒にとって適切な居場所とは限らない。個々の児童生徒に応じた不登校支援が必要である」との意見が寄せられた。
- 教育長 ・外部評価委員からは概ね好意的な評価をいただいた。評価を変更するような意見は出なかった。
- 事務局長 ・「文字を書けない児童生徒が増えているのではないか」という意見があった。タブレットの使用が進むとタイピング中心の活動が増えるが、同時に手書きも必要である。学校訪問時の様子からは、文字が乱雑な児童生徒が多いと感じられた。タブレットを活用した学習の進展に合わせ、学校での筆記指導を一層強化する必要がある。
- 保護者から「トイレの洋式化、LED化を進めてほしい」という要望があり、LED化で電気代が削減されるのではないかとという意見もあった。当委員会としては、学校施設の躯体健全化を優先すべきと考えるが、委員からの施設改修に関する要望についても検討していく必要がある。
- 一色委員 ・「Aの評価が多いため、課題が見えにくい」という指摘である。課題解決に資する評価にすることで、重点的に注視すべき点が明確になると思う。
- 鳳委員 ・学校施設のLED化や不審者情報の提供などは比較的対応しやすく、可能なものから進めてほしい。また、人権・同和教育の「ウ」の項目については、補足説明を求めたい。
- 人権擁護課長 ・市の施策では移住推進に取り組んでいるが、市民の中には特定の国の外国人が関係する事件を背景に不安を抱く方がいる。その不安が外国人を警戒する発言につながっていると考えられる。この件については国際交流協会等と連携し、外国人との交流を通じて偏見を払拭していきたい。
- 教育長 ・外部評価委員からは、当該会議に教育経験者が出席しており、その教員OBの方が発言されていたとの報告があった。

教育長

- ・その他、ご質問等ないか問う。

(意見なし)

- ・それでは、採決する。

議案第 15 号 令和 7 年度教育委員会の事務の点検・評価報告書についてに賛成の委員の挙手を求める。

(全員挙手)

- ・議案第 15 号について、原案どおり決することとする。

教育長

- ・日程第 5 その他に入る。事務局より報告を求める。

- ・(1) 西条市文化会館指定管理者の募集について
- ・(2) 西条市図書館システムの更新にかかる事業者の決定等について

(副局長兼社会教育課長、西条図書館長説明)

- ・この報告について質問等ないか問う。

一色委員

- ・指定管理者の応募にあたり、応募資格や制限があるか確認したい。

副局長兼社会
教育課長

- ・指定管理者は、条例に基づき適切に維持管理できる事業者であることが求められる。業務内容は仕様書に定められているとおり、文化会館の使用許可の取り扱いや施設の維持管理に努めることなどを含む。応募は団体として行い、確実に 5 年間事業を継続できること、また市民の生涯学習事業を展開していく体制があることが前提で、プロポーザル方式により提出された提案書を審査して選定される。

一色委員

- ・オーディオブックを図書館内で利用する場合については、イヤホンやヘッドホンの貸し出しを行うのか、また機材を含めた契約金額なのか確認したい。

西条図書館長

- ・非来館型のシステムは自宅での利用を想定しているが、図書館で学習室等の端末を使ってオーディオブックの視聴することは可能である。ただし、図書館側からイヤホン等を貸し出す

サービスは行わない。契約金額にはデジタル機器の費用は含まれていない。

一色委員 ・オーディオブックのサービス提供にあたっては、図書館がサービスを提供することのメリットや、市民への周知方法について検討してもらいたい。

鳳委員 ・システム導入に伴う図書館の休館期間や貸出方法の変更についても確認したい。

西条図書館長 ・現状については、図書館は休館になるまでは通常どおり開館する。電子図書館は導入するシステムとは別に運営され、休館中も通常どおり利用できる。ただしホームページは一時閉鎖されるため、ホームページ経由で電子図書館へのリンクを利用することはできない。利用者には図書館だよりやブックマーク等の方法で直接アクセスしてもらう対応が必要である。

図書館の貸出手続きの現状は、利用者カードをカードリーダーに通すと、利用者が借りている本と返却日が印字される仕組みである。現在使用しているリライドカードリーダーは将来的に製造中止が予定されており、カードの裏面にあるバーコードをスキャナーで読み取って利用者情報を画面で表示し、通常どおり貸出を行うことが可能である。移行期間として各館に新旧のカードリーダーを併設し、併用することができる体制を整える。リライドカードリーダーを使用しない場合でも、レシートプリンターから貸出内容のレシートを発行できる。

鳳委員 ・現在のカードはそのまま使用できるか問う。

西条図書館長 ・使用できる。

福田委員 ・貸出方法はどのような運用となるのか問う。

西条図書館長 ・貸出方法は、カードへの印字とレシートのどちらか一方による運用となるが、しばらくの間は両方式を併用することが可能である。

教育長 ・その他ご意見等ございませんか。

(意見なし)

- ・以上をもって本日の議事日程は全て終了した。

-
- ・令和7年第11回教育委員会9月定例会を閉会する。

了

会議録署名委員

3 番委員

4 番委員